

令和5年度

開拓精神

No.3



再生

4月の3学年の修学旅行に続き、今月も多くの行事を実施いたしました。おかげさまで、そのほとんどをコロナ禍以前の内容で行うことができました。引き続き、必要な感染対策を講じながら学校運営をして参りたいと思います。今後も、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

自然教室。1年生は、5月30日(火)・31日(水)と青少年自然の森で自然教室を行いました。前日までの雨降りから一転、一日目は、天候にも恵まれ、歩いて自然の森まで向かいました。自然の森に着いてからは、学級の仲間全員で協力しながら夕食のカレー作りに取り組み、なかなか火が付かず苦労しましたが、おいしいカレーをいただくことができました。その後はキャンプファイヤーを楽しみ、親睦を深めました。



2日目は、体験学習に課題学習と学習中心の時間を過ごしましたが、この2日間を通じて、4月からの新しい学級の仲間と声を掛け合い、協力しながら様々な活動を行うことができました。この自然学習で得た貴重な経験をもとに、さらにクラスの絆が深まることに期待しています。



職場体験学習。2年生は、5月30日・31日に職場体験学習を行いました。まず、自分の興味ある職業や職場を調べる学習から始め、体験学習を行いたい職場に電話をかけたり、話し方などのマナーも学習したりと準備してきました。それら一つひとつが社会勉強になりました。職場が決まったところで、改めて職場体験学習の意義、挨拶の仕方、職場での服装、態度、行動の仕方などを確認し、2日間の体験に臨みました。受け入れていただいた地域の方々、職場の方々には、ご迷惑をおかけしましたが、大事な『生き方』の学習として、貴重な経験をさせていただいたことに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



進路講話。3年生は、諏訪地区の職業科のある三校(岡谷工業高校、諏訪実業高校、富士見高校)の先生を招き、進路講話を行いました。それぞれの高校についての話はもとより、「高校」とはどんなところか、進路選択・決定にとって大切なことは何かについてお話しいただきました。進路決定に向けて大いに参考になったのではないのでしょうか。また、今回の講演会をはさんで、標準学力検査NRT(全国の学力



水準と比較した相対的な学力がわかる)も受検しました。保護者懇談会ではその結果もお話できると思います。義務教育最後の1年、目の前の学習に取り組みつつ、自分の将来、そして卒業後の進路について考えを深めていきましょう。

なお、7月4日(火)には、東海大諏訪高、都市大学塩尻高、帝京第三高の私立三校の先生方の進路講話を予定しております。詳細は、後日学年よりお知らせします。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルスへの対応につきまして、生徒の安心・安全を守るためにご配慮いただき、心から感謝申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症が5月8日より5類へと変更になり、1ヶ月弱が経過いたしました。学校における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き次のように対応してまいります。再度ご確認ください。

保護者の皆さまへのお願い

1 基本的な感染症対策の継続 …毎日の学級指導などで①～⑤についての共通理解を図ります。

- ① 「3つの密の回避」…密閉・密集・密接を避ける
- ② 手洗い等の手指消毒、石鹸による手洗いの継続
- ③ 人と人の距離…飛沫が飛びやすい活動等においては、適切な距離の確保(1m程度)
- ④ 効果的な換気…原則2方向の窓を開けて常時換気
- ⑤ 給食等の食事をとる場面における対策 …ア)食事前後の手洗い、イ)大声での会話など飛沫を飛ばさない注意、ウ)机は向かい合わせにせず同じ方向を向いて。これにより「黙食」は必要ないこととする。

2 生徒の健康状態の把握・欠席連絡について

- ① 本人に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、登校せず自宅で休養するようご協力をお願いします。判断に迷う場合は、学校に連絡してください。
- ② 5月29日より、リーバーによる毎日の検温結果報告は不要となりました。ただし、①のような症状がある場合には検温することをお勧めします。
- ③ 連休明けより、リーバーによる欠席・遅刻・早退等の連絡をお願いしております。引き続き、よろしくお願い致します。なお、欠席の理由に「その他」を選択した場合には、記述欄に詳細を入力して下さい。

3 マスク着用について …学校教育活動においては、マスクの着用は求めないことを基本とします。個人の判断で着脱することとし、着用の有無による差別・偏見のないよう適切な指導を行います。

4 新型コロナウイルス感染症に感染した場合等の対応について

- ① 発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止となります。登校に当たっては、学校からお渡しする「出席停止期間終了報告書」へ保護者が記入していただき、学校へ提出してください。
- ② 「濃厚接触者」の特定は行われません。
- ③ 同居家族が感染した場合出席停止にはなりません。発症から 7 日を経過するまで、生徒の健康観察を行うことと、マスク着用をお願いします。
- ④ 同居家族が発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合、出席停止にはなりません。

5 学習について

- ① 教科にもよりますが、3つの密の場面を減らすよう配慮し、通常授業を行います。
- ② 生徒の心の安定を第一に考え、随時学習相談を設け、教職員の誰にでも相談できるようにします。

6 行事等について

- ① 現段階では、1～5の対策を行いながら、計画しているものは行います。
- ② PTAの会議については、PTAのお考えを基に実施の可否や内容について検討していきます。

7 部活動について

- ① 現段階では、1～5の対策を行いながら、通常の部活動を行います。

8 その他

万が一、お子さんが新型コロナウイルス感染症の陽性と疑われる場合、速やかに電話にて学校へ連絡をお願いします。休日中(土・日、祝日、長期休業中)に、学校の電話がつかない場合は、市役所の休日窓口(72-2101)へ連絡をお願いします。

生徒の健康に関すること、スクールソーシャルワーカー (SSW)、スクールカウンセラー (SC) への相談等ご希望がありましたら、お気軽に学校までご連絡をお願いします。また、「育ちあいの」(市役所 6 階こども課内)へ相談は随時行えます。ぜひ、ご利用ください。(Tel: 72-2101 内線 615)

茅野市立長峰中学校
担当 藤澤 幹彦 (教頭)
住所 〒391-0013
茅野市宮川 11288
電話 72-4108 FAX 72-4109